

## 評価調査結果要約表

<b>1. 案件の概要</b>	
国名：エクアドル共和国	案件名：社会的弱者のための職業訓練強化プロジェクト
分野：職業訓練	協力形態：技術協力プロジェクト
所轄部署：人間開発部高等教育・社会保障グループ社会保障課	協力金額（評価時点）：約 2.7 億円
協力期間	2008 年 11 月 1 日～ 2011 年 10 月 31 日（3 年間）
	先方関係機関：職業訓練開発機構（SECAP）
	日本側協力機関：なし
	他の関連協力：なし
<p><b>1-1 協力の背景と概要</b></p> <p>エクアドル共和国（以下、エクアドル）は一人当たりの GNI は 3,700US ドル（2008 年）、国連開発計画（UNDP）が発表している 2010 年版人間開発指標では 169 位中 77 位である。一方、人口の 38.3% が国内貧困ライン（National Poverty Line）以下で生活している。都市部と農村部の貧困率、エスニック分類別貧困率の差は大きく、特に、農村部の先住民とアフリカ系エクアドル人が貧困の打撃を受けているとされている。</p> <p>現コレア政権は社会的弱者が職業技能を習得し、生計が向上できるように職業訓練開発機構（SECAP）の機能強化を通じた社会的弱者の職業訓練サービスへのアクセス向上を重点課題の一つとして挙げている。これに伴い、2007 年 3 月に大統領令を発令し、SECAP による社会的弱者向けの基礎技能訓練の実施を予算面で規定し、国家職業訓練審議会（当時）が徴収する労働税の 30% を SECAP が実施する社会的弱者のための無料訓練コースに充てることになった。</p> <p>SECAP は従来、産業人材の育成を中心とした訓練を実施してきたが、「社会的弱者」を対象とした職業訓練の実施経験に乏しかったことから、日本政府に技術協力の要請がなされた。これを受け、「社会的弱者のための職業訓練強化プロジェクト（以下、プロジェクト）」の実施を開始した。</p>	
<p><b>1-2 協力内容</b></p> <p>(1) 上位目標</p> <p>「社会的弱者向けの基礎技能訓練モデル」（以下、「モデル」）<sup>1</sup>が SECAP 全訓練センター（18 カ所）に普及し、社会的弱者向けの基礎技能訓練が実施され、社会的弱者の就労機会が増加し、生計が向上する。</p> <p>(2) プロジェクト目標</p> <p>「モデル」が SECAP 本部とプロジェクト対象訓練センターで構築され、その普及体制が SECAP 本部にて確立される。</p> <p>(3) 成果</p> <p>成果 1：社会的弱者向け基礎技能訓練コースのカリキュラム、教材、実習場が改善される。</p> <p>成果 2：社会的弱者向け基礎技能訓練コースの指導員訓練の体制が構築される。</p> <p>成果 3：社会的弱者向け基礎技能訓練コースのニーズ調査・追跡調査システムが確立される。</p> <p>成果 4：就労支援システムが SECAP 本部及び SECAP 訓練センターで確立される。</p> <p>成果 5：プロジェクトの活動のための関係機関との協力体制が構築される。</p> <p>成果 6：プロジェクトで開発された「モデル」の普及体制が構築される。</p> <p>(4) 投入（評価時点）</p> <p>【日本側】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 長期専門家派遣：2 名（チーフアドバイザー/職業訓練管理、連携活動/業務調整）</li> <li>● 短期専門家派遣：1 名（ニーズ・追跡調査/訓練計画）</li> <li>● 機材供与：機材供与額 USD1,060,342</li> </ul>	

<sup>1</sup> 統一化された社会的弱者向け基礎技能訓練コース（プロジェクトで開発された 20 コース）の計画・実施、ニーズ調査・追跡調査の実施、就労支援体制のこと。

- 第三国からの専門家派遣：パラグアイ専門家1名、ブラジル専門家2名
- 第三国研修：合計17名（ペルー、コロンビア、ブラジル、パラグアイ）
- 在外事業強化費：USD420,449

【エクアドル側】

- カウンターパート配置：18名
- プロジェクト実施活動：(2008年)USD9,979,419 (2009年)USD9,555,195  
(2010年) USD10,901,704 (2011年) USD11,580,000
- 土地・施設提供：SECAP 訓練センターの教室と実習場、専門家の執務室・備品、車輛

2. 評価調査団の概要

調査者	森田千春（総括/団長）：JICA 人間開発部社会保障課 飯田洋丈（職業訓練）：雇用・能力開発機構 福田由紀（評価分析）：ビンコーインターナショナル株式会社 コンサルタント 吉川敦子（通訳）：(財) 日本国際協力センター	
調査期間	2011年6月20日～2011年7月10日	評価種類：終了時評価

3. 評価結果の概要

3-1 実績の確認

3-1-1 成果の達成状況

(1) 成果1

【指標1】少なくとも300以上の社会的弱者向け基礎技能訓練コースがSECAP訓練センターで試行される。

【指標2】各基礎技能訓練コース終了時の評価結果に基づき、(カリキュラム及び教材が改訂され、)基礎技能訓練コースの内容が見直される。

プロジェクトにより開発された社会的弱者向け基礎技能訓練コースのカリキュラムと教材は20コース70モジュールである。このカリキュラムに沿った機材が供与され、2011年6月30日までに社会的弱者向け基礎技能訓練コースは323コースが実施された。また、指導員へのアンケート調査等により改定されたカリキュラム・教材数は17コース60モジュール分であった。

以上のように、社会的弱者向け基礎技能訓練コースに必要なカリキュラム・教材の開発と見直し、機材供与も行われていることから、基礎技能訓練コースのカリキュラム、教材、実習場は改善された。

(2) 成果2

【指標1】100以上の指導員が訓練される。

【指標2】基礎技能訓練コース受講生の指導員に対する満足度が上がっている。

終了時評価時点で、合計230人の指導員が指導技法に係る訓練を受けている。この訓練に係るカリキュラム・教材は作成されている。指導技法のみならず、工業縫製、溶接、安全管理・5S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）指導などの技術訓練も実施された。また、ベースライン調査と追跡調査結果を比較すると、受講生の指導員に対する満足度は、以下の通り大幅に上がっている。

受講生の指導員に対する満足度

	ベースライン調査 (2009年)	追跡調査 (2011年)
とても良い	20.1%	61.9%
良い	28.4%	35.3%
普通	35.6%	2.5%
悪い	10.6%	0.2%
とても悪い	5.2%	0.1%

以上のように、指導員訓練のカリキュラム・教材も作成され、その実績もあること、そして受講生の指導員に対する満足度も上がっていることから、社会的弱者向け基礎技能訓練コースの指導員訓練の体制は構築されている。

(3) 成果3

【指標1】SECAP 普及員により、ニーズ調査・追跡調査が UNHCR などの関係機関の協力のもと、2 回以上実施される。

【指標2】ニーズ調査・追跡調査についての取り決めが技術教務規定に反映され、ニーズ調査・追跡調査の実施要領が作成される。

終了時評価時点までに、SECAP 企画部が中心となり、各訓練センターと関係機関（労働関係省、UNHCR、全国障がい者）の協力のもと、ニーズ調査・追跡調査は 2 回ずつ実施している。3 回目のニーズ調査が 2011 年 8 月ごろ、追跡調査は 2011 年下半期に実施される予定である。ニーズ調査・追跡調査の方法は実施要領として定められ、プロジェクト終了までに SECAP 総裁により承認される予定である。

以上のように、ニーズ調査・追跡調査の実績もあり、その手法が実施要領として承認される予定であることから、ニーズ調査・追跡調査のシステムは確立される見込みがある。

(4) 成果4

【指標1】基礎技能訓練コース受講生の就労支援への満足度が上がる。

【指標2】就労支援についての実施要領が作成される。

確立された就労支援システムは 2 つに分類される（企業への就労支援と小規模ビジネス起業支援）。このうち、小規模ビジネス起業支援は起業コースとして各訓練センターで実施されている。企業への就労支援体制は、SECAP 本部に収集された各訓練センターの修了生の個人情報情報を情報処理システムを通して、労働関係省等に対して提供する。その後、これらの機関が所有している求人情報等の就労情報を修了生へ提供する体制となっている。現在、情報処理システムを開発中であるため、企業への就労支援体制は開始されていない（2011 年 7 月 31 日までは情報処理システム開発が完了予定）。受講生の就労支援に対する満足度は、以下の通り非常に高い。

就労支援に対する満足度

	目標値	追跡調査（2011 年）
とても良い	40%	29%
良い	30%	71%
普通	15%	0%
悪い	10%	0%
とても悪い	5%	0%

就労支援に係る実施要領は SECAP 総裁によりプロジェクト終了までに承認される予定である。

従って、就労支援システムの一部はすでに確立され、実施されている。また、開始されていない就労支援も近々開始される予定であることから、就労支援システムは SECAP 本部及び SECAP 訓練センターで確立される見込みがある。

(5) 成果5

【指標1】成果3、成果4に示された活動のための関係機関との委員会が設立される。

【指標2】関係機関との委員会について実施要領が作成される。

関係機関との委員会（障がい者支援委員会と難民委員会）は設立され、終了時評価時点までにそれぞれ 3 回と 4 回実施された。委員会の実施以外（例えば、電話や電子メール）による情報交換も頻繁に行なわれていた。また、これらの関係機関とニーズ調査・追跡調査を実施し、基礎技能訓練コースに関する情報提供も行なっている。委員会設立実施要領は SECAP 総裁によりプロジェクト終了までに承認される予定である。

従って、委員会の実績もあり、関係機関がプロジェクト活動に参加していることから、プロジェクト活動のための関係機関との協力体制は構築される見込みがある。

(6) 成果6

【指標1】SECAP 本部に「モデル」普及体制が構築される。

【指標2】プロジェクトで開発された「モデル」普及のための実施要領が作成される。

【指標3】実施要領で定められた活動が開始される。

SECAP 企画部が「モデル」普及を担当しており、カリキュラム・教材開発、ニーズ調査・追跡調査、就労支援に関する計画立案と SECAP 全訓練センターへの実施指示および助言を行なっている。「モデル」普及の実施要領はプロジェクト終了までに SECAP 総裁により承認される予定である。「モデル」普及の活動はカリキュラム・教材の配布、プロジェクト対象外訓練センターでのニーズ調査・追跡調査の実施、就労支援の実施である。カリキュラム・教材の配布はすでに終了しており、ニーズ調査は既にプロジェクト対象外の訓練センターでも実施済みである。追跡調査は 2011 年 8 月頃にプロジェクト対象外の訓練センターで実施される予定である。従って、プロジェクトで開発された「モデル」の普及体制は構築される見込みがある。

### 3-1-2 プロジェクト目標の達成状況

【指標 1】「モデル」をもとに SECAP の技術教務規定が改訂される。

SECAP は技術教務規定に沿って、職業訓練を実施している。この技術教務規定で明記できない詳細な規定を実施要領という形で補うこととなっている。プロジェクトでは、SECAP 技術教務規定そのものを改訂するのではなく、実施要領を作成し、承認されるように働きかけている。この実施要領が承認されれば、十分な「モデル」普及が見込める。従って、指標 1 は指標 2 が達成されれば、達成されることとなる。

【指標 2】社会的弱者の職業訓練「モデル」の実施要領が作成される。

「モデル」をもとにした 18 の実施要領の作成が進んでいる。これらの実施要領はすでに SECAP 総裁に提出されており、プロジェクト終了までに SECAP 総裁により承認される予定である。

【指標 3】「モデル」普及のための要員が SECAP 企画部に配置される。

「モデル」普及の要員は SECAP 企画部に配置されており、プロジェクト対象外訓練センターへの普及が開始されている。

【指標 4】基礎技能訓練コースに対する受講生と就職先企業の満足度が上がる。

ベースライン調査と追跡調査を比較すると、コース受講生と就職先企業のコースに対する満足度は以下の通り増加している。

コースに対する満足度

	修了生		就職先企業	
	ベースライン調査	追跡調査	ベースライン調査	追跡調査
とても良い	5.2%	53.2%	9.3%	50.9%
良い	17.5%	40.3%	11.9%	46.8%
普通	31%	5.3%	42.4%	2.3%
悪い	23.9%	0.9%	13.2%	0%
とても悪い	22.4%	0.2%	23.2%	0%

以上のように、「モデル」をもとにした実施要領の作成が完了し、SECAP 総裁による承認が得られること、「モデル」普及の要員が SECAP 企画部に配置されていることから、プロジェクト終了までにプロジェクト目標は達成する見込みがある。

### 3-1-3 上位目標の達成状況

【指標 1】カリキュラムと教材が SECAP 全訓練センターに配布され、使用される。

プロジェクトにより開発されたカリキュラム・教材は、既に SECAP 全訓練センター（18 ヶ所）に配布された。コース実施に必要な指導員と機材（機材リストも作成されている）が揃えば、カリキュラムと教材が使用された基礎技能訓練コースが実施される見込みがある。

【指標 2】社会的弱者の就労機会が増加される。

追跡調査によれば、コース修了生の就業率は以下の通りである。

分野別コース修了生の就業率

	工業縫製	建築	調理	電気	機械金属	自動車整備
就業率	45.8%	61.1%	41.5%	72.5%	88.9%	72.7%
受講コース分野への就業率	n/a	n/a	n/a	40%	66.7%	49.1%

修了生の就業率は中間レビュー時 (34%) よりも増加している。また、コース修了後に追加的便益 (例えば、収入向上、小規模起業、転職など) があつたと回答した修了生が 71.2%いた。

以上のように、SECAP 全訓練センターに「モデル」が普及され、基礎技能訓練が実施されれば、社会的弱者の就労機会は増加し、生計が向上する見込みがある。

### 3-2. 評価結果の概要

#### (1) 妥当性：高い

エクアドルでは、「エクアドル国憲法」のほか、「政府計画 2007-2011」、「よき生活のための国家開発計画 2009-2013」、「国家職業訓練計画 2010-2013」の中で、社会的弱者を含むすべての国民にとって就労機会や雇用の質、起業機会が改善するために職業訓練プロセスを促進することを政策としている。また、プロジェクト期間中の失業率と不完全失業率は高く、プロジェクトが開発したコースの7つの訓練分野はプロジェクト開始直後に実施されたニーズ調査結果に基づき決定された。

2010年外務省発行の国別データブック：エクアドルによれば、対エクアドルの援助基本方針として、社会的格差の解消や生産性の向上を基本方針として掲げており、重点分野の一つを貧困対策としている。

プロジェクトのターゲットグループは社会的弱者のグループ (例えば、難民、障がい者、若者、失業者) にあてはまる。プロジェクト対象訓練センターの選定基準は、訓練センターとしての能力 (常勤指導員の有無、実習場のキャパシティ)、連携機関の事務所やターゲットグループの所在であった。

以上のように、本プロジェクトはエクアドルの政策、日本政府の開発援助政策、開発ニーズ、プロジェクトと整合していることから、妥当性は高いと評価できる。

#### (2) 有効性：高い

本プロジェクトは6つの成果を持っており、これらはプロジェクト終了時までには達成が見込まれている。SECAP 本部と訓練センターに「モデル」が構築されるために基礎技能訓練コース (カリキュラム・教材、指導員、実習場) の改善、ニーズ調査・追跡調査の実施、就労支援体制の確立は重要であった。また、将来的にプロジェクト対象外の訓練センターへ「モデル」を普及する体制の確立も必須であった。従って、PDM 上の因果関係はあつたと言える。

質問票の回答やインタビュー調査によると、プロジェクト目標達成の阻害要因は確認されなかった。貢献要因として挙げられたことはプロジェクト関係者間の良好なコミュニケーションと SECAP 本部・訓練センターのプロジェクトに対する高いコミットメントなどである。また、プロジェクトの進捗に影響を与えた外部条件は確認されていない。

以上のように、PDM 上の因果関係に問題はなく、プロジェクト終了時にプロジェクト目標が達成される見込みがあることから、本プロジェクトの有効性は高いと評価できる。

#### (3) 効率性：高い

日本人専門家の投入計画は長期専門家3名であったが、実績は長期専門家2名、短期専門家1名となった。長期専門家2名だけでプロジェクトは実施されたが、プロジェクト活動に影響を与えることはなかった。

プロジェクト期間中、カウンターパートは常に配置されていた。プロジェクト活動進捗報告書によれば、プロジェクト開始以降、プロジェクト・ディレクター (SECAP 総裁)、プロジェクト・マネージャー (SECAP 企画部長) の交替が何度かなされた。しかし、この交替はプロジェクトの進捗に大きな影響を与えていない。

供与された機材は、基礎技能訓練コースをするには十分であったことが確認された。機材の質や量に対する評価も高い。また、機材投入はコース開始前に行なわれたため、機材不足のためにコース開始が遅延されたこともない。

終了時評価時点での第三国における研修参加者は 17 名であった。質問票調査とインタビュー調査によると、参加した第三国における研修の内容に対する評価は高い。

本プロジェクトの総投入金額は協力予定金額は約 2.7 億円である。これまでの投入金額は機材供与 1,060,342 アメリカドル、在外事業強化費 420,449 アメリカドルであった。

以上のように、日本人専門家、カウンターパート、機材、第三国研修はプロジェクトの成果に対し、適切な投入であったと言える。従って、本プロジェクトの効率性は高いと評価できる。

(4) インパクト：高い

社会的弱者向けの基礎技能訓練コースのモデルの構築と SECAP 本部の基礎的な普及体制が確立された。これにより、SECAP 全訓練センターへのモデル普及活動の一部が着手されている。この基礎技能訓練コースにより、社会的弱者の就業率や生計が向上していることから、モデルが普及されれば、プロジェクト対象外の訓練センターでも同様の効果が期待できる。

また、インタビュー調査や文献調査によれば、以下のような上位目標以外のインパクトが確認された。

- 「障がい者の職業訓練と就労支援」に係る協力協定が SECAP、副大統領府、労働関係省、国家障がい者審議会 (CONADIS) および障がい者就労支援サービスの間で締結された。難民に関しても、同様の協定が結ばれる予定である。
- 難民の受講者に関しては、エクアドル人とコースを共に受講する事で、基礎技能を身につけるだけでなく、エクアドル社会へ溶け込むきっかけとなっている。

以上のように、上位目標の達成見込みがあり、負のインパクトも確認されていない。従って、上位目標は達成が見込まれるため、本プロジェクトのインパクトは高いと評価できる。

(5) 自立発展性：中程度

社会的弱者に対する職業訓練に関するエクアドル国の政策 (エクアドル国憲法、「良き生活のための国家開発計画 2009-2013」、「国家職業訓練計画 2010-2013」、大統領令 680 号 (2011 年 3 月発令) はプロジェクト終了後も有効であることから、エクアドル国の制度・政策面の持続性は高い。

カウンターパート機関の体制は SECAP 本部に「モデル」普及の基本的な体制は整備され、「モデル」普及の活動の一部は着手されている。しかし、度重なる管理職員の交代や職員の異動、各訓練センターへの予算配付の遅延等に見られるように、SECAP 本部のマネジメントには更なる改善が求められる。

社会的弱者向け職業訓練コースに対する SECAP の予算は民間部門の労働税 (給与の 0.5%) の 30% から割り当てられており、給与や労働人口の変動により若干変化はある。2008 年以降の財務状況は以下の通りである。

社会的弱者向け職業訓練コースの財務状況

通貨単位：US ドル

	予算	支出	余剰金
2008 年	9,979,419	9,849,716	129,703
2009 年	9,555,195	8,702,244	852,951
2010 年	10,901,704	8,816,171	1,848,408
2011 年	11,580,000	n/a	n/a

表のように、毎年 1000 万 US ドル前後の予算が確保されており、余剰金も出ている。また、社会的弱者向け基礎技能訓練コースの予算に関しては大統領令で規定されていることから、継続的に予算が確保できると考えられる。SECAP 総務部によれば、2012 年の社会的弱者向け基礎技能訓練コースの予算はおよそ 1400 万 US ドルになるとのことである。この予算額は過去最高であること、プロジェクト関係者によれば、これまでの予算でも基礎技能訓練コースは十分に実施できるという見解もあることから、十分な予算が確保されていると考えられる。

SECAP の技術面における自立発展性は中程度である。プロジェクトが開発したカリキュラム・教材に沿った基礎技能訓練コースを既に 300 以上実施していることから、基礎技能訓練プログラムの実施能力は既に備わっていると言える。訓練センター視察では、機材や実習場の使用状況から、維持管理能力があることは確認されたが見て取れた。しかし、質問票調査によれば、訓練センターの約半数の職員が、まだ維持管理に改善点があると認識している (例えば、機材維持管理の技術専門家の配置、機材点検表の作成、機材管理計画の策定など)。また、質問票調査では、指導員に対する技術訓練 (安全衛生と 5S 改善) を通して、清掃や整理整頓なども行なわれ始めたことから、訓練センターの安全と衛生も改善さ

れていると認識されている。一方、訓練センターの職員の中にはまだ安全面と衛生面に改善点あると認識している職員もいた（例えば、全ての実習場内への安全標識の設置や掃除道具の不足など）。

SECAP の技術は、社会的弱者向け基礎技能訓練プログラムを継続させる技術はあるものの、自立発展のためには現在直面している SECAP 本部のマネージメントに関する課題を克服し、さらなる技術の向上が必要とされる。

以上のように、制度・政策面と財政面の自立発展性は高いものの、カウンターパート機関の体制や技術に課題が確認されていることから、本プロジェクトの自立発展性は中程度と評価できる。

### 3-3 効果発現に貢献した要因

プロジェクト実施にあたり、効果発言に貢献した要因として考えられることはプロジェクト関係者間の良好なコミュニケーションとエクアドル側関係者のプロジェクトに対する高いコミットメントであった。これらは質問票調査やインタビュー調査で確認された。

### 3-4 問題点及び問題を惹起した要因

プロジェクト実施に関する問題点は SECAP 情報システムの構築が遅延していることである。この情報システムの構築は就労支援に関する活動（特に、企業への就労支援）と関連しており、このシステムが完了すれば、企業に対する就労支援が開始される予定である。

### 3-5 結論

本プロジェクトは PDM の成果とプロジェクト目標を達成する見込みがあると評価される。プロジェクトにより構築された「モデル」は社会的弱者のニーズに合致しており、コース修了生の就労機会や生計向上への貢献も確認されている。

プロジェクト目標達成への貢献要因として、プロジェクトに対するカウンターパートの高いコミットメントとプロジェクト関係者間の良好なコミュニケーションが考えられる。

社会的弱者向け基礎技能訓練はエクアドル国上位政策に位置づけられ、財政的に安定している。上位目標の達成には、SECAP 本部による「モデル」の普及と各訓練センターによるコースの実施が適切に行なわれることが不可欠である。

### 3-6 提言

#### (1) プロジェクト目標達成のための提言

プロジェクト関係者は以下の活動がプロジェクト終了までに完了するよう、引き続き相互に協力して作業する必要がある。

- プロジェクトで作成した全実施要領の規定委員会による検証と総裁による承認。
- 開発中の情報システムを利用した企業への就労支援体制の開始とモニタリング。
- 追跡調査報告書の完成。

#### (2) 上位目標達成のための提言

##### ① 基礎技能訓練コースの普及

SECAP 本部とプロジェクト対象外の訓練センターは、プロジェクトが開発した社会的弱者向け基礎技能訓練コースを実施するためには、実施要領に基づいた以下の準備が必要である。

- 実習場の整備および機材の購入
- 指導員の確保および育成

この活動を行うために、アクセスを改善し、手話通訳を雇うなど障がい者を考慮すべきである。

##### ② 基礎技能訓練コースの増設

プロジェクトが開発した「モデル」に基づき、SECAP 本部と訓練センターは多様なニーズの把握に努め、新たな基礎技能訓練コースを増設することが期待される。

#### (3) カウンターパートに対する提言

SECAP の安定したマネージメント体制を確立するためには、現在進行中の組織改革の完了とその効力が期待される。就労意欲の高い人たちが優先的に研修が受けられるよう適切な戦略を通じ、社会的弱者の訓練に関する情報提供が今以上に改善されることが望ましい。

### 3-7 教訓

(1) SECAP 全訓練センターでの普及を目指した「モデル」の開発

本プロジェクトでは、カリキュラム・教材開発を SECAP 本部職員及び訓練センター職員が共同で実施した。SECAP 本部より ISBN とエクアドル知的財産協会への登録が提案され、その登録がなされる等、SECAP 全訓練センターで実施される「モデル」として認証された。

訓練センター職員のみならず、SECAP 本部のオーナーシップを引き出しながら、これらの活動が行なわれたことは大きな特徴である。

(2) 第三国リソースの活用

本プロジェクトでは第三国のリソース（第三国専門家や過去に技術協力をしていた職業訓練センターにおける研修等）を積極的に活用した。過去の JICA 協力の成果の活用と文化的・社会的背景を共有する近隣国での技術研修は効率性と有効性に大きく貢献した

(3) 国家政策の優先課題への技術支援

本プロジェクトはエクアドル国が積極的に進めている政策課題に対し内容とタイミングは合致していた。このため、カウンターパートや関係機関のコミットメントも高く、財政面も安定していた。